

## 次世代育成支援対策推進法行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月21日～ 2030年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得人数目標1名達成。

### <対策>

- 2025年5月～ 周知方法等検討開始
- 2025年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標2：残業時間を2024年度比10%削減目標とする。

### <対策>

- 2025年5月～ 2024年度各事業所の残業時間数データ作成
- 2025年5月～ 経営会議にて対前年比較
- 2025年6月～ 残業発生ケースの調査と対策検討